

認知症サポーター養成講座を行いました(3年生)

19日(金)、3年生を対象に認知症サポーター養成講座を実施しました。我が国の認知症高齢者は、平成24年の段階で462万人と推計されており、あと6年ほどで700万人(65歳以上の5人に1人)に達すると言われています。

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する応援者のことで、多くの学校でこの養成講座に取り組んでいます。

参加した3年生の生徒たちは寸劇や講師の方々のお話をとおして認知症に対する理解を深めることができました。



ここで問題です。「自転車は歩道を走って良い」さて、OかXか?



歩道における自転車の利用について調べてみました。

自転車は、歩道と車道の区別のある道路では、基本的に車道を通行しなければなりません、一定の条件を満たしている場合には、歩道を通行することもできます。

歩道を通行できる条件とは、以下の3つです。

- 1 「自転車通行可」の道路標識又は「普通自転車通行指定部分」の道路標識があるとき
- 2 運転者が13歳未満若しくは70歳以上、または身体に障がいを負っている場合
- 3 安全のためやむを得ない場合

皆さんが通学してくる道路で「自転車通行可」の標識の立っている歩道はほんの一部で、ほとんどが一般的な「歩道」です。そこで、西郷駐在所の佐藤巡査さんに聞いてみたところ、上記の3つめの条件「安全のためやむを得ない場合」に該当すること。つまり、皆さんの登・下校時間帯は交通量も多いため、安全のために特例的に歩道を走行することが許されているのだそうです。

ただし、歩道は「歩行者優先」であることには変わりありません。走行中、歩行者を見かけた場合は徐行し、歩行者の安全に努めてください。

授業参観、PTA総会、学年保護者会、お世話になります

27日(土)は、第1回授業参観及びPTA総会・生徒育成会総会等が行われます。授業参観では、この4月に入学及び進級したお子様たちが新たな気持ちで頑張ろうとしている姿を是非ご覧になってください。またPTA総会や学年保護者会では、今年1年間の活動について協議します。言い換えれば、保護者同士の「呼吸合わせ」とも言える大切な会です。何かとご多用とは思いますが、ご出席いただけますよう、よろしくお願いいたします。



※ 振替休日は22日(月)に先取りいたします。

〈次週の予定〉

日曜	主な行事
22月	振替休日 ※27日授業参観日分
23火	避難訓練 家庭確認
24水	部活動編成 内科検診(1・2年)
25木	創立記念日 歯科検診 希望ヶ丘の歴史を学ぶ会(1年)
26金	
27土	授業参観 PTA総会 学年保護者会 部活動中止(生徒下校14:10)



◇◇ 今週の言葉 ◇◇

頭も、身体も、そして心も
使った分しか
強くなりません。



～ 使って、使って、使って 鍛える! ～